

令和4年度

放課後児童健全育成事業 学童保育「糀台あゆみクラブ」 入会のご案内

1. 学童保育「糀台あゆみクラブ」とは

労働、疾患、家族の介護等により、保護者が昼間家庭にいない児童を対象として、放課後や学校休業日に適切な遊び及び家庭的な雰囲気をもった生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ると共に、仕事と子育ての両立を支援する施設です。

2. 対象となる児童

糀台小学校、狩場台小学校に在籍している1～6年生までの児童で、下記の要件に該当することが必要です。

- ・保護者が就労している家庭、またはこれに準ずる家庭の児童
- ・昼間、保護者または祖父母等、保護者に準ずる大人がいない家庭の児童
- ・児童の生活環境や発達状況等から見て、学童保育での受け入れが必要な児童
- ・学校や家から糀台あゆみクラブに一人で来て一人で帰ることができる児童、および排泄や食事が一人でできる児童

3. 施設の詳細

- ・運営法人の名称 社会福祉法人 愛児会
- ・施設の名称 糀台あゆみクラブ
- ・所在地 神戸市西区糀台3丁目32-7
- ・電話番号、FAX番号 TEL 078-996-1600 FAX 078-992-6000

4. 開設期間

令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

ただし、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、あゆみ幼稚園行事の土曜日

※神戸市に大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等の警報が発令されている日は臨時休園です。

また、学校にいる時に発令された場合は、直接自宅へ帰宅となります。

※感染症等のため学級、学年閉鎖となった場合、対象となっている学級、学年の児童は、その期間は自宅待機です。また、学級、学年閉鎖が決定したその日の下校より、直接自宅へ帰宅します。

※新型コロナウイルス感染症が糀台あゆみクラブ、小学校で確認された場合は行政の指導に基づき、自宅待機等の対応を行うことがあります。

5. 開設時間

・通常保育時間

平日	放課後	～	17:00
土曜日、学校休業日	9:00	～	17:00

・延長保育時間	平日	17:00	～	19:00
	土曜日、学校休業日	7:00	～	9:00
		17:00	～	19:00

※上記内で、勤務時間等により必要と認められる時間が個々の保育時間となります。

※17時以降の延長保育利用の場合は、必ず保護者、又はそれに代わる方が迎えに来て下さい。

※学校で給食がない日、土曜日、学校休業日は、弁当、水筒を持たせて下さい。

6. 利用料等

・保育料 月額・・・6,000円(おやつ代を含む)

・延長保育料

30分延長 … 月極(2,000円) 日利用(200円)

60分延長 … 月極(4,000円) 日利用(400円)

90分延長 … 月極(6,000円) 日利用(600円)

120分延長 … 月極(8,000円) 日利用(800円)

※利用料は、必ず毎月20日に、当該月分を口座より引き落とし致します。残高不足の無いようにご確認下さい。

7. 契約の解除

・保護者から退会を申し出たとき(前月末までにお申し出下さい。)

※契約期間は4月～年度末3月までの1年間、また継続の場合は毎年更新が必要となります

・保護者の離職等により、保育が必要な要件に該当しなくなったとき

・利用料、及びその他負担金を3か月以上滞納されたとき

・クラブ内において、暴力や恫喝等の行為があり、職員や利用者等が不安を感じたとき

・当クラブの理念、方針に沿った保育に理解をされないとき

・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

8. 申し込み

<申込受付期間> 令和4年3月7日(月)～3月18日(金)の平日(9時～17時)

入会を希望される場合は、別紙「糀台あゆみクラブ入会申込書」に必要事項をご記入の上、糀台あゆみクラブ、又はあゆみ幼稚園までご持参下さい。

9. 糀台あゆみクラブ移転について

現在神戸市と移転時期、移転場所を含め、細部の確認を行っている段階です。

開設時間(延長保育)、延長保育利用料の取り扱い、引き落とし口座、長期休業期間のみの利用等、現在は糀台あゆみクラブ独自の運営方法で行っておりますが、移転後は神戸市の公設学童保育に準ずる形式に変更となりますことを、ご理解、ご了承下さい。

詳細は分かり次第お知らせします。

【担当:藤澤・小林まで】